

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課：土木建築部 下水道課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：中部流域下水道事業(伊佐浜処理区)			前再評価年度：平成10年度				
	事業種別：流域下水道	事業主体：沖縄県	(S41年～H30年)					
	事業箇所：宜野湾市、浦添市、沖縄市 読谷村、嘉手納町、北谷町、 北中城村、西原町、中城村	根拠法令：下水道法・都市計画法	事業期間：S41年～H40年					
	'(114,325)		'(8,860)					
	総事業費(百万円)：128,949 費用内訳：補助2/3、3/4		事業量：9,073.1ha					
1-2 前再評価以降の計画変更	本流域下水道は、“中部流域下水道伊佐浜処理区”として、宜野湾市、浦添市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、西原町、中城村の3市3町3村により構成されている。生活様式の多様化及び社会経済の発展に伴う市街地開発による公共用水域の水質悪化が懸念される中、都市環境の整備と公衆衛生の向上に寄与すると共に、公共用水域の水質保全に資する事を目的とする。							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の財政状況が厳しさを増す中、関連市町村の年間整備面積は減少し、流入水量の伸びも当初計画に比べて鈍化した。処理場の施設整備は、流入水量の伸びに応じて段階的に行なうため、整備期間は当初計画に比べて長くなっている。</li> <li>一人当たりの水の利用量については、住民の節水意識の向上、節水型機器の普及等により、一人当たり汚水量原単位は減少している。人口は微増傾向にあるものの、水量原単位の減少率が大きく、処理場への流入水量は少なくなる傾向にあるため、計画汚水量を日最大215,000m<sup>3</sup>/日から178,000m<sup>3</sup>/日に規模縮小した。</li> <li>下水道の建設期間は長期に渡るため、事業の途中段階において、機械設備電気設備を中心に改築更新費用が発生する。下水道事業費の中には、改築費用が含まれており、総事業費は増大する。今回処理施設等の移転改築更新を計画しており、総事業費が増大した。</li> <li>宅地の拡大に伴い、下水道整備地区も拡大しており、事業量としての整備面積は前回計画に対して増加している。</li> </ul>							
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①再評価後一定期間(10年)を経過 <input type="checkbox"/> ②事業の中止 <input type="checkbox"/> ③その他( )							
3 再評価に至った 主な要因  (具体的な理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他( )							
	下水道事業は面整備管渠の建設にかなりの期間を要するため、処理場整備を含めた全体の事業期間も長期間となる。							
4 事業の 進捗状況 (H20.3時点)	項目	事業費 (百万円)	幹線延長 (km)	処理水量 (千m <sup>3</sup> /日)	用地取得 (千m <sup>2</sup> )			
	計画	128,949	39.8	178	142.3			
	実施済	58,879	39.0	118	141.9			
4-2 前再評価以降の主な進捗	率	46%	98%	66%	99.7%			
	幹線延長は、前回評価時の34.6km(整備率91%)から、4.4km延伸し、39.0km(整備率98%)となり、処理水量は、106千m <sup>3</sup> /日(整備率55%)から、12千m <sup>3</sup> /日増設し、118千m <sup>3</sup> /日(整備率66%)となっている。							
5 事業効果の 評価指標  (検討年H98年)  (基準年H20年)  (単位:百万円)	①周辺環境の改善	322,894.0 百万円						
	②居住環境の改善	386,550.0 百万円						
	③公共用水域の水質保全	201,690.0 百万円						
	④残存価値	-1,196.0 百万円						
	総便益							
	基準年換算(B)	909,938.0 百万円	事業費(百万円)	現在価値化費(百万円)				
	費用便益費(B/C) = 909,938.0 / 375,277.0 = 2.43		建設費 用地費 小計	127,327 1,622 128,949	157,191 1,922 159,113			
6 事業を巡る 状況の変化  (前再評価以降)	流域		関連 公共		123,095			
	総費用		①建設費 ②用地費 小計		1,436 124,531 280,286			
	基準年換算(C)		③維持管理費 基準年換算(C)		3,358 283,644 91,633 375,277			
7 事業の必要性 ・効率性	①社会・経済	本流域関連市町村の行政人口は、増加傾向にあるものの、近年は伸びが鈍化傾向にあり、今後は人口のピークを迎える事が予想される。宅地も年々拡大傾向にあるが、節水意識の向上、節水機器の普及により1人1日当たりの汚水量は減少している。また、県及び市町の財政状況は厳しく、より一層の事業の効率化が求められている。なお、当事業は各種污水処理施設の整備を計画的、効率的に進めるための基本方針である「沖縄県污水処理構想(沖縄県污水再生ちゅら水プラン)」(平成18年計画策定)に基づき進めているものである。						
	②地元・自治体	近隣住民より悪臭等の苦情があり、協議の結果、改築更新に合わせて、沖合に200m程度展開し、住宅地側にグリーンベルト等緩衝帯を設け、移転再構築することとなった。						
	③利害関係者	特になし。						
8 今後の対応 ・見直し	①事業の必要性・緊急性・有効性など	重要な観光資源である海域を始めとした公共用水域の水質保全、及び快適な居住環境の確保のため、下水道の整備は必要不可欠である。						
	②事業の効率性(代替案の可能性やコスト縮減)	下水道整備が概成した本処理区においては、既存施設の有効利用を図るため、今後も下水道事業を継続することが汚水処理事業としては有効である。						
	③事業効果の発現状況	平成19年度末現在、当該処理区の下水道処理人口普及率は84.6%、水洗化率は93.0%である。下水道の普及により、比謝川の水質は、環境基準(BOD 5mg/L)に対し、平成8年度から継続して環境基準を達成している。また、伊佐海域の水質は、環境基準(COD 2mg/L)に対して、近年は、1.0mg/L以下で推移しており、下水道の普及による公共用水域の水質保全効果が見られる。						
9 対応方針	①事業計画等	幹線管渠整備はほぼ完了しており、今後は浄化センターの増設を進めると共に、関係市町村と協力し、下水道未普及地区の解消に努めていく。						
	②対住民関係	下水道の普及促進、啓蒙活動を関係市町村と協力し、接続率の向上に努める。						
	③執行体制等	現在の体制で執行可能である。						
10 その他 (前再評価での主な意見)	流域毎に再評価をすることは矛盾ではないがもったいない感じがする。また、下水道施設の空間の作り方について、下水道の施設の上に複合的な施設を作り、省庁横断の事業として再評価するとか、そういうなかで下水処理を行うという視点も必要。							